

令和7年第3回（9月）定例会

議案説明

令和7年8月25日

議案番号	件名	ページ
行政報告	山陽小野田LABVプロジェクト合同会社の令和6年度決算概要及び令和7年度事業計画概要について	1
行政報告	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和6年度決算概要及び令和7年度事業計画概要について	2
報告第4号	山陽小野田市国民保護計画の変更について	3
報告第5号	令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について	3
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	4
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	4
議案第56号	令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	5
議案第57号	令和6年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第58号	令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	6
議案第59号	令和6年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	6
議案第60号	令和6年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	6
議案第61号	令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について	6
議案第62号	令和6年度山陽小野田市病院事業決算認定について	7
議案第63号	令和6年度山陽小野田市水道事業決算認定について	7
議案第64号	令和6年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について	8
議案第65号	令和6年度山陽小野田市下水道事業決算認定について	8
議案第66号	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について	8
議案第67号	令和7年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について	9

議案第68号	令和7年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について	9
議案第69号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第70号	山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第71号	山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第72号	山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第73号	山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第74号	山陽小野田市山陽消防署埴生出張所建設基金条例を廃止する条例の制定について	10
議案第75号	山陽小野田市児童館条例を廃止する条例の制定について	11
議案第76号	山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第77号	山陽小野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第78号	山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第79号	山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第80号	山陽小野田市工業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	12
議案第81号	物品の購入について	12
議案第82号	令和6年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	12
議案第83号	令和6年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	12
議案第84号	山陽小野田市水道事業会計水源涵養林整備積立金について	13
議案第85号	山陽小野田市工業用水道事業会計水源涵養林整備積立金について	13
承認第5号	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について	13

本日は、令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定その他諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

議案の説明に先立ちまして、山陽小野田市が出資する法人に係る決算概要及び事業計画概要の報告を受けましたので、お手元の資料を添えて御報告します。

まず、山陽小野田L A B Vプロジェクト合同会社における令和6年度の決算について御報告します。事業期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。貸借対照表の固定資産においては、Aスクエアの整備に伴い、建物附属設備や工具機器備品を備えたほか構築物の整備などの資産形成が行われましたが、減価償却などにより前年度比1億2,575万8,741円減の18億2,776万6,476円となったほか、流動資産においては、普通預金などが計上されており、資産全体では、前年度比2億5,826万9,594円減の19億3,909万3,863円が計上されております。

次に、損益計算書においては、売上となる家賃収入1億1,532万7,549円のほか、営業外収益として国からの事業費補助金を含む1,052万9,710円が計上されているものの、租税公課やAスクエア建物附属設備・備品等の設置など経費が生じているほか、施設整備費及び開業準備に係る費用について、会計上のルールに則り、一部減価償却期間を見直しことにより、当期純利益としてマイナス8,272万3,131円が計上されております。

次に、令和7年度の事業計画について、支出は、合同会社関連経費、Aスクエアの維持管理・運営に要する費用として、運営費、維持管理費、水光熱費などのほか、支払金利を合わせた計1億5,155万円が計上されており、これらの財源としましては、Aスクエアの賃料収入などが充てられております。

山陽小野田L A B Vプロジェクト合同会社については、令和6年4月にAスクエアがオープンして1年が経過しました。リーディングプロジェクトであるAスクエアの整備・運営については、事業期間を35年間とする長期にわたる事業計画の下、施設整備後の数年間は減価償却費が高い水準で推移することが想定されており、財務状況を含め計画どおりの運営がなされているものと考えております。引き続き、合同会社の運営が円滑に進み、国内初のL A B Vを活用したまちづくりが推進されるよう努めてまいります。

次に、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における令和6年度の決算について御報告します。貸借対照表の固定資産においては、教育・研究環境の充実を図るため、新たな教室棟として10号館が整備されたことから、前年度比10億7,463万2,229円増の137億1,954万853円が計上されております。

また、流動資産においては、現金及び預金として、11億1,340万7,419円が計上されており、資産全体では、前年度比7億1,039万961円増の149億2,099万4,508円が計上されております。

次に、損益計算書においては、外部資金の獲得や経費節減などにより、当期総利益として4億4,963万2,207円が計上されております。

次に、令和7年度の事業計画について、支出は、人件費18億2,674万9,000円、一般管理費9億494万6,000円のほか、教育経費、研究経費、施設費など、計44億3,354万3,000円が計上されており、これらの財源としましては、市が交付いたします運営費交付金22億5,501万4,000円のほか、授業料や入学金等からなる学生等納付金収入、受託研究等収入などが充てられております。

山口東京理科大学の在学者の数は、公立化以降、着実に増加しており、令和7年度におきましても、多くの学生の皆様に御入学いただいております。公立大学法人の運営は、財務状況も含めて順調に運営されていると考えております。

今後も法人運営が円滑に進み、山口東京理科大学が地域の高等教育機関として「知（地）の拠点」の役割を果たし、地域に求められる大学として発展していけるよう、市といたしましても、引き続き適切な支援に努めてまいります。

以上、御報告申し上げます。

それでは、報告第 4 号及び報告第 5 号について、御説明いたします。

報告第 4 号は、山陽小野田市国民保護計画の変更についてであります。

これは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法に基づき作成した山陽小野田市国民保護計画について、令和 7 年 5 月にその内容の一部を変更したため、国民保護法第 35 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定に基づき、これを報告するものであります。

報告第 5 号は、令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率についてであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の審査意見書を付して、報告するものであります。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、該当ありません。

次に、実質公債費比率については、9.6%、将来負担比率については、29.3%、公営企業会計の資金不足比率については、全会計において該当ありません。

以上、御報告申し上げます。

ただいま上程されました諮問第1号及び諮問第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

御承知のとおり、人権擁護委員は、市長の推薦により法務大臣が委嘱しますが、推薦については、議会の意見を聞くこととされております。

現委員の森本由美（もりもと ゆみ）氏及び藤永美枝子（ふじなが みえこ）氏の任期が令和7年12月31日をもって満了すること、そして、草田和枝（くさだ かずえ）氏が一身上の都合により任期途中で退任された状態でありましたので、この度、計3名の後任委員の候補者を推薦する予定でしたが、1名の候補者が現在調整中のため、2名の候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

後任の候補者については、慎重に人選しました結果、退任された草田和枝氏の後任としまして新たに岩間眞知子（いわま まちこ）氏、森本由美委員の後任には、山本福代（やまもと ふくよ）氏を推薦したいと考えます。

岩間氏は、長年、教育現場に携わっておられた御経験から、人権教育や啓発への理解や支援について精通しておられ、多岐にわたる人権問題を扱う人権擁護委員として適任であると考えております。

山本氏は、長年、精神保健福祉ボランティアとして、当事者の居場所づくりや就労支援に携わっておられる御経験から、障害のある方や福祉への理解や支援について精通しておられ、多岐にわたる人権問題を扱う人権擁護委員として適任であると考えております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、草田氏におかれましては、およそ4期16年、森本氏におかれましては、1期4年、藤永氏におかれましては2期8年にわたり、人権擁護の確立に御貢献を賜りました。深甚なる敬意と謝意を表しますとともに、今後の御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げます。

それでは、ただいま上程されました諸議案について順次御説明申し上げます。

議案第 56 号から議案第 61 号までは、令和 6 年度の一般会計及び特別会計の各決算につき、監査委員の審査を経ましたので、意見書を付して、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定を求めます。

まず、議案第 56 号は、一般会計歳入歳出決算認定であります。

令和 6 年度の予算額は、当初 326 億 5,700 万円でしたが、補正予算及び繰越明許費予算を合わせて、予算現額は、348 億 6,268 万 131 円となりました。

これに対し、歳入決算額は 336 億 1,216 万 9,110 円で、執行率は 96.4% となりました。

一方、歳出決算額は 330 億 7,737 万 2,572 円で、執行率は 94.9% となりました。

この結果、形式収支である歳入歳出差引は 5 億 3,479 万 6,538 円の黒字となり、形式収支から翌年度への繰越財源 5,892 万 4,380 円を差し引いた実質収支は 4 億 7,587 万 2,158 円の黒字となりました。

この 4 億 7,587 万 2,158 円の剰余金の処分については、今後の補正において、地方財政法第 7 条第 1 項の規定に基づき、2 分の 1 を下らない金額を基金への積立てや地方債の繰上償還に充てることとなります。

歳入の主な内容については、その根幹をなす市税は、対前年度比 0.6% 減の 102 億 5,187 万 6,906 円となっております。また、地方交付税は、対前年度比 3.7% 増の 88 億 230 万 1,000 円となりましたほか、国庫支出金は、対前年度比 6.4% 減の 49 億 6,613 万 2,297 円、市債は、対前年度比 13.1% 減の 14 億 4,715 万円となりました。

歳出の内容については、「令和 6 年度決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行等の実績報告書」をもって説明に代えさせていただきます。

最後に、令和 6 年度決算に係る主要財政指数は、単年度の財政力指数 0.533、経常収支比率 98.2% となっております。

次に、議案第 57 号は、駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額 6,679 万 8,345 円、歳出決算額 924 万 4,506 円、差引き 5,755 万 3,839 円となりました。主な内容は、歳入では、駐車場使用料であり、歳出では、駐車場事業費であります。

次に、議案第 58 号は、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額 70 億 1,788 万 9,254 円、歳出決算額 68 億 5,490 万 9,372 円、差引き 1 億 6,297 万 9,882 円となりました。主な内容は、歳入では、保険料、県支出金及び他会計繰入金であり、歳出では、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金であります。

次に、議案第 59 号は、介護保険特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額 67 億 8,968 万 8,655 円、歳出決算額 66 億 8,671 万 1,313 円、差引き 1 億 297 万 7,342 円となりました。主な内容は、歳入では、保険料、国庫支出金及び支払基金交付金であり、歳出では、保険給付費及び地域支援事業費であります。

次に、議案第 60 号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額 13 億 3,245 万 4,486 円、歳出決算額 13 億 3,081 万 9,704 円、差引き 163 万 4,782 円となりました。主な内容は、歳入では、保険料及び一般会計繰入金であり、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金であります。

次に、議案第 61 号は、小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額 246 億 5,419 万 3,565 円、歳出決算額 252 億 9,736 万 3,212 円、差引き 6 億 4,316 万 9,647 円の不足となったため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、令和 7 年度の歳入を繰り上げてこれに充てております。なお、単年度収支については 1 億 4,535 万 961 円の黒字を計上することができました。主な内容は、歳入では、勝車投票券発売収入であり、歳出では、競走事業費であります。

議案第 62 号から議案第 65 号までは、令和 6 年度の病院事業、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の各決算につき、監査委員の審査を経ましたので、意見書を付して、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。

まず、議案第 62 号は、病院事業決算認定であります。

まず、収益的収入は医業収益が 45 億 2,017 万 2,673 円となり、医業外収益等を含んだ病院事業収益は 49 億 8,124 万 4,991 円となりました。

これに対し、収益的支出は医業費用が 51 億 1,780 万 9,847 円となり、医業外費用等を含んだ病院事業費用は 54 億 351 万 6,286 円となりました。

この結果、損益計算の収支差引では 3 億 2,468 万 34 円の当年度純損失が生じ、年度末未処理欠損金は 32 億 4,859 万 3,455 円となりました。

次に、資本的支出については、建設改良費及び企業債償還金で 4 億 7,058 万 9,635 円となり、これに対する財源として、企業債、他会計負担金等で 2 億 4,163 万 9,153 円を充て、差引不足額 2 億 2,895 万 482 円は消費税等資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

次に、議案第 63 号は、水道事業決算認定であります。

まず、収益的収入は、給水収益が料金改定により前年度から 1 億 1,322 万 6,490 円増加し、総額 14 億 9,044 万 5,327 円となりました。

これに対し、収益的支出は、総額 13 億 7,296 万 4,405 円となりました。

この結果、税処理後の損益計算では単年度純利益 1 億 1,748 万 922 円が生じました。

次に、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金で総額 11 億 6,928 万 6,254 円となりました。これに対する財源として、資本的収入の企業債、工事負担金、出資金等の総額 4 億 5,509 万 5,269 円を充て、その結果、差引き 7 億 1,419 万 985 円の不足額が生じました。この不足に対しては、損益勘定留保資金等に加え、積立金を 2 億 3,549 万 2,685 円取り崩して補填しました。

次に、議案第 64 号は、工業用水道事業決算認定であります。

まず、収益的収入は、総額 2 億 6,069 万 3,853 円となりました。

これに対し、収益的支出は、総額 2 億 1,194 万 8,766 円となりました。

この結果、税処理後の損益計算では単年度純利益 4,874 万 5,087 円が生じました。

次に、資本的支出については、企業債償還金のみで総額 1,445 万 8,658 円となりました。これに対する資本的収入がないことから支出総額全額が補填すべき不足額となります。その対応として、積立金を同額取り崩して補填しました

次に、議案第 65 号は、下水道事業決算認定であります。

まず、収益的収支は、収入総額 19 億 1,781 万 901 円に対し、支出総額は、18 億 7,300 万 5,547 円となりました。この結果、税処理後の損益計算では、単年度純損益は発生しておりません。

次に、資本的収支は、収入総額 13 億 5,259 万 594 円に対し、支出総額は、21 億 6,494 万 94 円となり、差引き 8 億 1,234 万 9,500 円の不足額が生じました。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金等により補填しました。

議案第 66 号は、令和 7 年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、山口東京理科大学研究室棟整備事業、きらら交流館再整備事業等、取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 7 億 4,040 万 2,000 円を追加し、予算総額を 362 億 211 万 3,000 円とするものです。

補正の主な内容といたしまして、まず歳入については、地方特例交付金 550 万 4,000 円、地方交付税 29 万 8,000 円、国庫支出金 2,904 万 7,000 円、繰入金 1 億 877 万 6,000 円、諸収入 227 万 7,000 円、市債 5 億 9,450 万円をそれぞれ増額しております。

次に歳出については、総務費では、公立大学法人運営基金積立金の減はあるものの、山口東京理科大学研究室棟整備事業・授業料等減免補助事業、きらら交流館再整備事業などの増により 7 億 1,486 万 1,000 円を増額しております。民生費では、入学祝金給付事業への国庫補助金の活用による財源更正、農林水

産業費では、基幹水利施設ストックマネジメント事業の増により 631 万 4,000 円を増額しております。

次に商工費では、美祢線沿線地域公共交通推進事業の増により 18 万 2,000 円を増額し、消防費では、消防団活動の活性化事業への助成金活用による財源更正をしております。教育費では、学校給食実施事業への国庫補助金の活用による財源更正、GIGA スクール推進事業、学校施設改修事業の増により 1,704 万 5,000 円を増額し、災害復旧費では、鉾害復旧事業の増により、200 万円を増額しております。

なお、債務負担行為の補正において、山口東京理科大学研究室棟整備事業、放課後児童クラブ運営業務委託事業を追加、さら交流館再整備事業を変更するとともに、地方債の補正として、大学整備事業債、農業施設整備事業債の借入限度額の変更をしております。

議案第 67 号は、令和 7 年度水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、水道設計積算システムを導入し、令和 8 年度からの稼働を目指すことから、債務負担行為を設定するものです。

議案第 68 号は、令和 7 年度工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、西部石油株式会社への給水廃止に伴い年間契約水量及び年間配水量を改め、収益的収支を調整しました。

まず、収益的収支の収入では、給水収益 4,987 万 1,000 円を減額し、給水廃止に伴う西部石油株式会社からの負担金収入により雑収益 1 億 512 万 1,000 円を増額し、収入総額を 5,748 万 7,000 円増の 3 億 4,365 万円としております。

支出では、動力費、受水費等を減額し、厚東川ダムの基本使用水量を減量したことに伴い資本費負担金 1 億 512 万 1,000 円を増額し、支出総額を 8,203 万 3,000 円増の 3 億 4,201 万 8,000 円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、238 万 9,000 円を見込んでおります。

議案第 69 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

の一部改正であります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正や国からの通知に伴い、定義の追加、引用条文の文言の整理及び独自利用事務の追加など所要の改正を行うものであります。

議案第 70 号は、山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。

これは、令和 6 年度の人事院勧告を受けて、民間育児介護休業法の改正により講じられた措置を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度のニーズに対応するため、仕事と育児の両立支援制度の周知、意向確認等に関する規定を整備するものであります。

議案第 71 号は、山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。

これは、正規職員同様に会計年度任用職員に対しましても、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する周知、意向確認等に関する規定を整備するものであります。

議案第 72 号は、山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。

これは、令和 6 年度の人事院勧告を受けて、改正後の地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、育児に関する新たな休業制度等に関する規定を定めるものであります。

議案第 73 号は、山陽小野田市税条例の一部改正であります。

これは、地方税法等の改正に伴い、公示送達に関する規定の整備、大学生年代の子等に関する特別控除に係る規定の整備及び加熱式たばこの課税方式の見直しに関する所要の改正を行うものであります。

議案第 74 号は、山陽小野田市山陽消防署埴生出張所建設基金条例の廃止で

あります。

これは、山陽消防署植生出張所の建替えに伴う建設財源の確保を目的として令和3年度に設置した山陽小野田市山陽消防署植生出張所建設基金について、令和6年度末においてその全額を対象事業に充当し終えたことから、所期の目的を達成したため、これを廃止するものであります。

議案第75号は、山陽小野田市児童館条例の廃止であります。

これは、働き方の多様化等子育て世代をとりまく社会情勢の変化に伴う児童クラブのニーズの高まりに対応するため、現在児童館内で実施している児童館事業及び機能については、他の施設に移行することで実施が可能であることから、令和8年3月31日の指定管理期間満了をもって当該施設を廃止するものです。

議案第76号は、山陽小野田市手数料徴収条例の一部改正であります。

これは、山口県が都市計画法第29条に基づく開発許可に係る申請手数料を見直し、山口県使用料手数料条例を改定したことに伴い、一部の権限を委任されている本市においても、開発許可事務に係る手数料について山口県と同額とするものであります。

議案第77号は、山陽小野田市下水道条例の一部改正であります。

これは、災害その他非常時における排水設備等の早期復旧等を要する場合に、他の公共下水道管理者が指定した指定工事店による工事の実施を可能にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第78号は、山陽小野田市水道事業給水条例の一部改正であります。

これは、災害その他非常時における宅内配管の早期復旧等を要する場合に、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者等による工事の実施を可能にすること、その他所要の改正を行うものであります。

議案第79号は、山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

であります。

これは、小野田・楠企業団地の宇部市区域を本市給水区域とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第 80 号は、山陽小野田市工業用水道給水条例の一部改正であります。

これは、工業用水道の料金について、各使用者に対して料金の算定をしていたものを水道局が設置している工業用水道の施設区分に応じた料金の算定に変更するため、改正を行うものであります。

議案第 81 号は、物品の購入についてであります。

これは、GIGA スクール構想第 2 期を迎え、小学校分の 1 人 1 台端末を更新するため、2,691 台のタブレット端末を購入するものです。

これについては、去る 4 月 11 日に山口県の GIGA スクール用端末共同調達審査部会が設ける ChromeOS 審査会により株式会社大塚商会広島支店が最優秀提案者となりましたので、同社と購入契約を交わすため、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 82 号及び議案第 83 号は、いずれも地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第 82 号は、水道事業会計未処分利益剰余金の処分であります。

令和 6 年度水道事業会計決算における未処分利益剰余金 3 億 5,297 万 3,607 円の処分としては、まず、1 億 1,748 万 922 円を建設改良積立金に積み立てることとします。残る 2 億 3,549 万 2,685 円については、現金の裏付けがないことから資本金に組み入れることとするものであります。

次に、議案第 83 号は、工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分であります。

令和 6 年度工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金 6,320 万

3,745 円の処分としては、全額を利益積立金に積み立てるものであります。

議案第 84 号及び議案第 85 号は、山陽小野田市水道事業会計水源涵養林整備積立金及び山陽小野田市工業用水道事業会計水源涵養林整備積立金についてであり、いずれも地方公営企業法施行令第 24 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

厚東川水系の水源付近の森林保護を目的とした、水源涵養林整備事業は、現在の山林 26 h a の取得をもって水源涵養機能が図られていることから、本事業を終了することとしております。

そこで、現在保有している水道事業会計水源涵養林整備積立金 3,018 万 7,500 円及び工業用水道事業会計水源涵養林整備積立金 2,700 万円をそれぞれ各会計の建設改良積立金に振り替えて積み立てるものであります。

承認第 5 号は、令和 7 年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、物価高騰対策低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業について、6 月議会において補正予算の議決をいただき、給付に向けて準備を進めていたところ、対象者が想定より多いことが判明したことによるものです。

市民への早期の給付金支給を行うため、早急な予算措置が必要となり、令和 7 年 8 月 8 日に専決処分を行いました。

これにより、歳入歳出それぞれ 8,998 万 5,000 円を追加し、予算総額は 354 億 6,171 万 1,000 円となりました。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。